

平成25年度 第1回平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会 会議録

日 時 平成25年7月25日（木）午後1時30分から午後2時45分まで

会 場 保健センター3階 会議室1

出席者 梅沢幸子委員、小西好文委員、松本隆行委員、太田小緒委員、相原真貴子委員、
秋元美樹委員、落合美穂委員、伊藤利恵委員、小澤清一委員、原葉子委員、
磯村明良委員、阿部佳子委員、上月康子委員、近藤朗委員、永富洋子養護教諭
事務局：健康・こども部長

健康課長、教育総務課長、石川課長代理、岡田主管、松本主管、樹本主査、
風間主査、米山主任、河野主任、大平技師、瀧本主事補

1 委嘱状交付式

会議前の連絡事項

本会議につきましては、平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。本日の傍聴の方は2名。平塚市子どもの生活習慣病予防対策委員会規則の第5条第2項に規定する出席要件を満たしている。

本日、平塚養護教諭研究会村上委員欠席の連絡あり。代理として永富養護教諭が出席。

2 委員及び事務局自己紹介

3 会長及び副会長の選出

4 会長、副会長あいさつ

会長：委員会は今年で21年目であり、小児の肥満対策ということで立ちあげられた。小児の肥満は程度が進めば精神的にも肉体的にもその子の負担になるだけでなく、その7割程度は成人期まで持ち越してしまい、動脈硬化性疾患、つまり脳梗塞や心筋梗塞を発症すると報告されている。この委員会は、子どもたちがよい生活習慣を身につけることにより、肥満を解消する力、予防する力を持つことを大きな目的としている。委員の皆さんのご協力をお願いしたい。

副会長：今期、2期目となる。大人になってから肥満になるとなかなか解消できないと痛感している。子どもの生活習慣予防対策事業の目的にあるとおり、幼少期から肥満対策をすることが重要だと思うので、会長を補佐して委員会を進めていきたい。

5 議題

(1) 子どもの生活習慣病予防対策事業の内容と経緯について

資料1について、事務局より報告。

本委員会は平成5年度から発足し、21年を迎える長い活動となっている。発足の経緯は、将

来、生活習慣病につながる恐れのある肥満、高血圧等が子どもたちに増加し、低年齢化がみられたため、平塚市医師会主導で平成3年度から2年の準備期間を経て、平成5年度に委員会が設置され予防対策事業に取り組んできた。名称も「成人病」が「生活習慣病」に名称変更されたことに伴い、平成13年度に「子どもの生活習慣病予防対策委員会」に名称変更している。事業は①幼児に対する取り組み、②学童に対する取り組み、③啓発活動の3本柱で取り組んでいる。

①については、肥満度調査、子どもの生活習慣病予防相談、巡回教室、生活実態調査がある。5歳児肥満度調査は公私立幼稚園・保育園の協力のもと5歳児約2000人を対象に身体計測値をもとに実施し、結果を各園にお返ししている。小学校に上がる一歩手前に働きかけていくことが大切ということで5歳児を対象に実施している。肥満及び肥満傾向の園児に対しては園を通じて保護者に伝えると同時に、フォローの一環である「子どもの生活習慣病予防相談」のチラシを配布し参加を促している。「子どもの生活習慣病予防相談」では、医師・保健師・管理栄養士が個別相談を実施する。巡回教室は年間を通じて希望をいただいた各園にスタッフが出向き、園児または保護者を対象に行う教室である。5歳児生活実態調査も、公私立幼稚園・保育園の協力により実施する。結果を各園にお返しするとともに、保護者にもリーフレットを作成してお返ししている。隔年実施で本年度は実施年となっている。

②については、平成25年度事業計画の中で詳しく説明をする。

③については 関係者研修会の隔年開催、委員会設立当初からのポスターやチラシなどの啓発活動を並行して実施している。平成25年5月からホームページによる啓発も実施している。ホームページの詳細は報告事項で説明をする。

(2) 平成25年度事業計画について

資料2について、事務局より報告。

対策委員会は子どもの生活習慣病予防に関する各事業の報告及び検討を行っている。今年度も例年通り2回開催予定。事業実施の時期としては幼児向けの取り組みは年間を通して実施する巡回教室以外は7月までの実施が主で、学童向けの取り組みは6月から10月までの実施が主となっている。学童の内容について、学務担当から説明させていただく。

平成25年度学童期に関する事業計画について、小学4年生への肥満対策ということで、受診のおすすめを発行している。対応については、小学4年生のうち肥満度20パーセント以上の児童で、かつ学校の春の定期健診時に学校医が肥満に関して受診勧奨を必要と認めた児童を対象に予防対策委員会から受診のおすすめを発行している。すでに配布は終わっており、小学校28校、小学4年生肥満度20パーセント以上の児童は、206名だった。その中で、受診のおすすめを発行した児童は166名である。そのうち、本日までに内科を受診した児童は、17名である。これに基づく判定委員会を9月下旬に開催する予定で、受診のおすすめにより受診した児童の受診報告書の結果に基づき内容の確認及び判定を行い、続く児童健康教室の基礎資料とする。学童期の健康教室については昨年度と同じように10月に保健センターで実施する予定である。対象については平成24年度と同様に小学4年生のうち受診のおすすめを発行した166名全員で、健康教室についての参加の呼びかけをし、参加意志があった児童、保護者を対象に健康教室を開催する。内容は、運動指導士による運動

教室、医師面談、栄養士による栄養相談、こちらの3つを基本として実施したいと考えている。

会長：説明について質問等あるか。

小澤委員：平成24年度の事業計画と今年度計画を比べると、判定会というのが判定委員会と一部修正されている。何か主旨があって変更したのか。また、平成24年度の計画にはなかった5歳児生活実態調査というのが入っているが大きな狙いや考えはあるのか。

事務局：5歳児生活実態調査は隔年実施のため、平成24年度は実施せず、平成25年度実施のため、平成24年度の事業計画と異なっている。

事務局：判定会と判定委員会については、判定委員会が正しい名前である。通常、判定会と呼んでしまっているため、昨年度の事業計画に判定会と入れてしまっていた。今回、改め、判定委員会と表記した。特に計画等に変更はない。

(3) 5歳児肥満度調査

資料3について、事務局より報告。

この調査は市内の5歳児の肥満の発生動向を把握することを目的とし、市内の幼稚園25園、保育園33園へ4月18日に調査依頼をさせていただいている。調査対象は、市内幼稚園、保育園に在籍する5歳児で、今年度は、平成19年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた児とした。調査方法は各園での健康診断時の身長、体重を調査票に記入し、健康課に返送していただき、肥満度を算出し集計している。回収は5月15日までの期限で依頼をした全園から回答があった。

調査対象数は【表1】のとおりで、合計2042名。集計結果は【表2】【表3】に示したとおりである。今年度の傾向と考察に入るが、2ページの【図1】【図2】は、同じ5歳児でも幼稚園と保育園の肥満の発生頻度に差があるかについて、平成6年度から平成25年度まで見たグラフであり、【図1】が幼稚園、【図2】が保育園である。グラフの縦軸がその出現頻度をパーセンテージで表しており、横軸が各年度を示している。棒グラフ上の白色部分は肥満傾向児と呼んで、肥満度10～15パーセント未満のいわば肥満の予備軍のグループである。下の色つき部分は肥満児で、肥満度15パーセント以上のグループである。

幼稚園について詳しくみていくと肥満の動向は、過去の最高は平成9年度の9.4パーセントで、その当時はほぼ10人に1人が肥満であった。その後、肥満は順調に減少し、平成24年度で初めて5パーセントを割り込み、今年度は4.2パーセントとこの統計を取り始めた平成6年度以来の最低値を記録している。

一方、保育園の肥満の動向は各年度を通して幼稚園よりも肥満が多く出ている。今年度を比べてみても幼稚園が4.2パーセント、保育園5.7パーセントでかなり差がある。保育園児と幼稚園児でなぜ肥満の出方に差があるのか、おそらくライフスタイルの違いに原因があるのではないかという疑念を持ち、平塚市では平成17年度から5歳児の生活実態調査を始め、保育園に肥満が多い原因を探っていこうという事業を始めた。平成23年度に実施した5歳児生活実態調査の結果からは、次のような差がみられた。就寝時間が22時以降の子どもは、保育園27.5パ

ーセント、幼稚園10パーセントと保育園に多くみられた。就寝時間が遅いほど、夕食後の飲食が多く、特に22時以降になると、飲食をする子どもは50パーセント以上になる。夕食後の飲食も保育園43パーセント、幼稚園30パーセントと夕食後の飲食率は保育園のほうに多くみられた。このように夜寝るのが遅く、就寝前の飲食が多い事が肥満の原因の一つになっているのではないかと思われた。

次に3ページの【図3】は、幼稚園、保育園全て込みで5歳児全体についての肥満、あるいはやせの出現頻度をみたものである。棒グラフの白色部分は肥満傾向児のグループで、下の色つきグレー部分は肥満度15パーセント以上の肥満のグループ、一番下の黒塗り部分は超肥満、極めて高度な肥満で肥満度が40パーセントを超えているグループである。棒グラフのみでは一定の傾向がつかみづらいので、平成7年度から5年刻みで平均の出現率をみた。平成7年度から11年度までの最初の5年間の出現率が8.7パーセント、平成12年から17年度までの5年間の肥満の出現率が7.1パーセント、次の5年間で6.6パーセント、最近の3年間で5.8パーセントだった。このようにしてみると肥満が確実に減ってきていることが分かる。棒グラフを横切っている、折れ線グラフは、やせ傾向およびやせの子どもの動態である。最初は4パーセント前後からスタートし、その後、増減を繰り返しながら平成14年度から15年度にかけて急増している。その後、徐々に増え続けたが、平成22年度をピークに減少傾向が見られている。

4ページの【図4】は肥満度が20パーセントを超えている高度な肥満児についてその出現頻度を保育園・幼稚園と各折れ線グラフで示したものである。幼児の肥満は、肥満度15パーセント以上だが、20パーセントを超えているとかなり本格的な肥満で、学童肥満につながる可能性が高くなる。保育園、幼稚園では当初グラフの差があったが、徐々に両者の差がなくなり、平成23年度、平成24年度ではほとんど差がなくなっていた。しかし、平成25年度は差が再びはっきりとしている。

また、この5歳高度肥満児の調査は他市での調査がないため、学校保健統計調査と比較してみたのが下の【表4】となる。学校保健統計調査は、平成16年度から幼稚園に通う5歳児を対象として、全国約7万人のデータを集計したものである。合計で見ると、平塚市の幼稚園は全国平均に比べ下回っているものの、保育園では全国平均よりかなり上回っていた。しかし、図4に示すように、5年ごとにみると4.5パーセント、4.2パーセント、3.4パーセント、2.9パーセントと減少傾向を示している。

次に、5ページの【図5】ではやせ傾向、肥満度でいうと-10~-15パーセント未満の子どもを含め、その動向をみたものである。折れ線グラフで常に上になるのが幼稚園、平成20年度までは増加傾向にあったが、平成23年度以降は頭打ちとなっている。

【図6】は本格的なやせ、肥満度-15パーセント以上のやせ過ぎの子である。数の上でも非常に少なく、100人中1人か2人程度である。この子どもたちに対しては、1人1人、やせの背景が違いため、園や各家庭できっちりみていく必要があると考えられる。

近藤委員：平成25年度の注目点である2つのポイントについて追加の説明をする。

第1のポイントは5歳児肥満調査において幼稚園児の肥満の出現率が4.2パーセントと、この統計をとり始めて以来の最低値という点である。幼児期の肥満がこれだけ減ったということはその後につながっている学童肥満を強力に抑え込んでいる大きな防波堤になっていることで、こ

の数字を高く評価していいと思われる。4.2パーセントという数字は年長さんが100人いてその中で4人が太っているということになり、不自然ではない姿である。これ以上低くなるということは考えにくい。5歳児肥満調査は、肥満が再び復活するかもしれないため、継続しなくてはならない。

また、保育園については5.7パーセントという数字から、まだ改善の余地があるので引き続き継続してこの事業は行っていくべきだと考えている。

第2のポイントは事務局からも話があったが、保育園児と幼稚園児、同じ5歳児でなぜ肥満の出方に違いがあるのか、その辺がまだ解き明かされていない。生活実態調査を元に色々とその原因となるような因子を拾い出している。先ほど1つの例として事務局から話があったが保育園児と幼稚園児、同じ5歳児でもライフスタイル上最も違う点は就寝時間である。22時過ぎまで起きている子どもが保育園の場合は半数近く、幼稚園の場合には20パーセント以下である。その辺が非常に大きく違う点で、肥満といったどう繋がりを持っているのかと考えると、夜寝る時間が遅いと夕食と寝るまでの間に色々なものを飲んだり食べたりする機会が増えて、それが肥満に繋がっている要因になっている。もう1つは、祖父母の関わりが考えられる。幼稚園児と保育園児と祖父母との同居率は、差が見られない。では、どこに差があるかと言うと、祖父母との関わり方に両者間に違いがあり、保育園児の方が深く関わっている場合が多い。例えば、園児が園から帰ってきて母親が帰宅するまで祖父母が子どもと付き合い、食事の支度まで請け負っているケースがある。そうした場合、祖父母の対応が肥満の原因となっているケースがある。孫であるため甘くなり、好きなお菓子をふんだんにあげてしまう、好きな食事を選んで食卓にのせるといったことも、肥満を増やす背景と考えられる。

その他にどんな違いがあるかというところと休日の過ごし方、園が休みの時の過ごし方、その辺に差があるのではないかとということで、この辺も調査をしたが外遊びの時間では差はなかった。また、テレビの視聴時間でも両者の間に違いはなかった。それ以外のことで日曜日の過ごし方、私どもに気づかないところで違う点があるのではないかと考えており、保育園の場合は昼に給食という非常に計算された献立が用意されているが、日曜日の場合はその辺がどうなっているのか、朝、昼、晩の食事が定刻にとられているか等その辺の疑問が残っているが、まだ実態調査ではその辺がつかみきれていない。今後、その辺も含めて調査を進めて出来るだけお役に立てるようなデータを作っていきたいと思っている。

会長：質問等あるか。

上月委員：説明を伺ったところで、歯科の先生にうかがいたい。保育園児の方が虫歯のコントロールが出来ており虫歯にかかる率が少なく、幼稚園の方が多いと言われるが、平塚市内はどういう状況か教えていただきたい。

副会長：学校保健担当なので、平塚のデータは取ってはいないが、調べてみる。

会長：よろしく願いいたしたい。

(4) 巡回教室について

資料4について、事務局より説明。

巡回教室は、市内幼稚園、保育園に案内しており、申込のあった園に小児科医師または保健師、

栄養士が出向いて教室を開催している。教室の内容は保護者を対象にした生活習慣病や食習慣の話と、園児を対象としたエプロンシアターと体験型の食育を実施している。25年度申し込みは、7月16日の時点で30園だったが、その後1園追加があり、31園申し込みあり。今日現在の実施状況は19園で20回実施している。参加人数は1166人で内訳は、幼児930人、保護者236人となっている。実施園の状況と申し込み園の詳細は資料を御覧いただきたい。昨年度の同じ時期に比べると、保護者の参加が少ないような状況である。教室ではアンケートを実施しており、御意見をいただいているが、そのアンケート結果をみると、参加いただいた保護者からは、「生活を見直す、良いきっかけになった。」や「新しい知識を得ることができた。」などの御意見を多くいただいている。今年度は新規に申し込みのあった園は保育園で1園、9年ぶりに申し込みのあった園は幼稚園で1園となっている。毎年申込がある園や隔年で申込がある園など様々あるが、これまで申込をいただいている園もあるので、このような園も働きかけていきたいと考えている。今後の巡回教室は12の園で14回実施予定となっている。

会長：質問等はあるか。

近藤委員：園関係の委員の皆様へ、事務局から報告があったように以前から比べると非常に巡回教室が盛況になっているが、昨年と比較すると母親の動員数が少し減っている。申し込みのある園がかなり固定化してきていて、横への広がりには欠けているような気がする。出来るだけ幅広く、この事業を実施したいと思っているため、是非、園の年間計画の中にこの巡回教室を盛り込んでいただいて少しでも裾野を広げていただければと思う。

会長：園については働きかけをお願いしたい。

(5) 5歳児生活実態調査について

資料5について、事務局より説明。

生活実態調査は隔年実施で、今年度実施した。対象は、市内の公私立幼稚園・保育園に在籍する5歳児で、今年度は、平成19年4月2日から平成20年4月1日生まれの児を持つ保護者の方に調査をお願いした。期間は、平成25年6月1日から平成25年6月30日までの1か月間で、方法は保護者へ各園より調査票を入れた封筒を配布していただき、調査票は無記名で回収させていただいているが、御協力いただける方のみとしている。回収状況としては配布数2128枚、回収数1813枚、回収率85.2パーセントで幼稚園、保育園の内訳は資料のとおりである。現在、集計し、データをまとめており、次回、委員会でも報告していきたい。

(6) 子どもの生活習慣病予防相談について

資料6について、事務局より説明。

平成25年7月21日（日）の午後に実施。対象は、肥満度調査を実施した公私立幼稚園・保育園に所属している肥満度10パーセント以上の5歳児とその保護者で、参加者は13組であった。相談内容は、医科診察、栄養相談、生活相談、運動体験である。スタッフは医師2名、管理栄養士2名、保健師5名で対応。相談時の問題点、助言内容、相談後のフォローについては資料のとおり。

全体の評価としては、肥満度15パーセント以上の児が13人中11人であり、よりハイリス

クの児の参加が多く、相談後のフォローも乳幼児ケアや電話相談で4件実施していく予定となっている。園から予防相談の「お知らせ」を受け取った時点から、子どもの生活について気をつけ始めたとの意見も聞かれ、対象児のみに「お知らせ」を配布することは効果的であったと考えている。当日の運営として相談前に返信していただく調査票があったが、返信できずに5名が当日調査票を持参または記入することになったため、当日個票への転記や栄養計算などを実施してからの相談対応となり、他児に比べて相談終了時間が遅くなってしまうことがあった。また、今回は3名が外国籍であり、日本語が読めないためその場で聞き取りを実施した。その場で聞き取りをすることが予測されたため、例年よりも1名多く保健師を配置し、対応した。来年度以降の外国籍の児への対応方法は検討したい。今年度は参加人数が昨年の8名より多かったため、「幼児期の肥満の要因に関する質問票」を使用し、より問題点を明確化することで、診察や相談を円滑に実施することが出来た。来年度以降も表の活用を検討していきたい。運動体験では遊び感覚の運動だったので、日ごろ身体を動かすことを好まない児でも親子で身体を動かすことを楽しんでいる様子があった。運動体験のプリントの配布もしたため、家で実施できる意識付けになったと思われる。「食事摂取状況票」に平日、休日の2日間の摂取状況を記入して返信していただいたが、今年度は多くのお子さんが朝食の野菜不足と間食の多さが目立っていた。今年度より、平塚市のホームページ「こどもの生活習慣病予防対策事業」よりダウンロードできる、「よい習慣をつくるためのポイント」と「よい生活習慣をつくるためのチェックリスト」を幼児の肥満度に合わせて全員に配布した。保護者の反応としては「やってみます」との声も多く聞かれ、保護者や児の生活習慣を見直すきっかけづくりになるのではないかと思われる。申し込みいただいたが出席出来なかったお子さんを含めて3名ほど他の日で相談を希望されているため、今後、保健師と栄養士で相談を実施する予定となっている。

会長：質問等はあるか。

小澤委員：運動体験の遊びの具体的な方法等中身を教えてほしい。

事務局：運動体験は、幼児と保護者で遊んでいただけるふれあい遊びを中心に紹介している。当日は、運動体験コーナーで1人保健師を配置し、実例を見せながら父もしくは母と幼児と参加していただく形で行った。

6 報告事項

(1) 小学生肥満児童に対する取り組みについて

(ア) 児童健康教室対象者と肥満児の継続フォローについて

会長：資料7をご覧ください。昨年度の経緯を話すと、資料7の内容は平成24年度第2回委員会です承された内容である。しかし、平成25年度の学校における実施にあたり養護教諭研究会でもう少し検討したいということで今年度は延期となった。養護教諭研究会で検討した結果を受けて本日の永富先生からの報告となる。

永富養護教諭：養護教諭研究会の中で連絡が不十分ということもあって、対策委員会の事業が今年度1年間滞ることになり、御迷惑をかける形となり大変申し訳ない。決定した内容を研究会へ持ち帰り、時間を十分にかけてとは言いがたいが、臨時の研究会も含めて養護教諭研究会の中で審議をした。申し訳ないが、委員会で決定した内容すべて実施は難し

いが、5、6年生肥満度30パーセント以上の児童に受診勧告をすることは協力出来る。受診のおすすめを2回というのは、6月までの内科健診実施中に1回配布し、さらに未受診については（夏休み前に）もう1回ということになるが、実施をするのは難しい。

会長：つまり、資料7の4つの検討事項のうち、「4. 健康教室参加は小学4年肥満度20パーセント以上の児童を対象にする」ことは今年度も行い、「3. 小学4年肥満度20パーセント以上30パーセント未満児童においては啓発資料配布と健康教室参加を呼び掛ける」ことは問題なしで、「1. 小学5年、6年でも肥満度30パーセント以上の児童には受診勧告をする」ことは協力可能ということではよろしいか。

永富養護教諭：はい。

会長：「2. 肥満度30パーセント以上児童において、未受診者には再度受診勧告をし、受診を促す」ことが難しいということだが、これに関して何か意見等あるか。昨年度までの結果、どれくらいの児童が受診をしているかというところ20パーセント位である。高度肥満の児童たちは、肥満だけではなく、合併症を持っている児童も多く、8割は何もしないまま進んでしまう。先ほど申し上げたが、動脈硬化性疾患が確実に始まっている状況である。その児童たちを何とかしたいということで小学校4年生だけでなく、5年生、6年生も受診勧告することは大きな前進かと思う。しかし、小学校5年生、6年生でも受診出来ない児童はいて、その児童たちをどうしていくかがこの委員会の課題の1つだと思うが、これに関してはこの委員会でも検討していく。そして養護教諭研究会でも検討していくということにしてもよいか。

上月委員：2回受診勧告をすることの難しさはどこにあるのか。

永富養護教諭：内科健診を6月まで実施している。その際に、内科の医師から指摘されたらその段階ですぐに「受診のおすすめ」を出せるが、そのあとにあまり期間がないということと、誰が受診したかということが学校側では分からないということがある。再三お渡しすると、例えば虫歯の治療勧告等と違って保護者も気にされ、児童も高学年になってくると太っているということで気にされる。またやせの方には、やせていることが良いことだという風になっていかないかなと心配もする。

会長：何か他にあるか。

磯村委員：先程の説明で、平成25年度の小学4年生のうち肥満度20パーセント以上の児童が206人、「受診のおすすめ」を発行した児童が166人、これに対して受診した児童が17名と低い受診率だと思う。学童の健診で歯科や眼科等受診勧奨するが、10パーセント代はあまりないかと思う。その原因としては、対象になっている児童の家庭の意識はどうかということが1つ疑問だ。大人もそうだが、（肥満が）個性として良いじゃないかというのがあるのかもしれない。また、5歳児（肥満度）のデータが下がってきているが、3歳児健診や保健センターでの指導が毎年よくなってきたことで現在の5歳児のデータが下がってきているのか、あるいは景気が悪くなって下がったのかは分からない。予防相談等は5歳児対象に行われるため、そこからだけで現在のデータは下がってこないのか、それ以前の働きかけが良くなってきたのかなと思った。

10歳の児童が5年前の5歳児健診はどうだったのか、その頃もデータが高かった子は

10歳までも高いのか、比較となるものがあるとその間の指導の効果等がわかることにつながるのかと思った。

会長：いかがですか、近藤先生。

近藤委員：子どもの生活習慣病予防対策委員会発足当初、学童健診の現場から学童肥満は幼児期の肥満の持ち越しが多いのではないかと、従って幼児期の肥満の減少（予防）を計ることにより学童肥満を減らすことが可能ではと考えた。幼児期の肥満の始まりはいつなのかを知る目的で、5歳児を肥満群と非肥満群に分け約60例ずつ3歳児健診時の肥満の有無を検索した結果、5歳児肥満の多くは3歳の時点で肥満傾向を示していることが分かった。そのことから、3歳児健診時に肥満度が15パーセントを超える児についてはフォローアップをして肥満の予防に努めることとなった。

以上のことから、3～5歳の間に起こる肥満を予防することが、学童肥満の予防につながると考えられる。

会長：（肥満度30パーセント以上児童における未受診者の）受診率をあげるとするのは共通認識であると思うし、これを反対する方はあまりいないと考える。どうやったら受診率を上げることが出来るか、現時点で受診率10パーセントだが夏休み中には少し増えて、20パーセントくらいになる。ただ、夏休み前に再度受診勧告をすれば、夏休み中は時間があるため、働いているお父さん、お母さんも土曜日には受診するということが期待できる。学校の中で2回目の受診勧告をすることは大変だが、教育総務課から受診結果が戻ってきていない児童にもう1度手紙を出すことは可能か、その時点で受診をしたかは不明なので、「受診をしていたら申し訳ありません。まだ受診をしていなかったらぜひ受診をされるようお願いいたします。」という文章を入れた手紙を送る方法を去年考えたこともある。この辺も併せて検討していくという方向付けをしていきたい。小西先生、いかがですか。

小西委員：受診する方は、保護者に意識があるので、それだけで啓発になっている。受診しない方、見ない方もいるかもしれないが、もともと肥満と言うのは痛くもかゆくもないので病識が低いというのはある。受診率を上げるという目的で再度、受診のすすめが、1度受診された方に配られても、「もう受診されている方は」と一言書いておき「まだ受診をされてない方は受診してください」というような形で2度配れば5パーセントでも10パーセントでも受診率が上がる。このことで啓発活動になることは狙える。まずは多くの方が受診出来るように伝えることが大切である。

会長：今年度より肥満度30パーセント以上が受診勧告になったので、この児童たちは本当に合併症が半分以上進んでいる児童なので単なる肥満というわけではなく、病気だという風に捉えていただきたい。そういう立場の児童たちである。

磯村委員：おそらく、養護教諭研究会では学校を通して書類を児童に渡すというところに、抵抗感を感じているのかなと思っている。他のものについては陽性でも陰性でもその児童だけに渡すのではなくてみんなに渡していこう、それを配布することで結果が分かってしまうことはやめましょうという風に動いているので、何か直通なり他の方法であれば再度出すのはまずいということはないと思う。

永富養護教諭：5、6年生肥満度30パーセント以上の児童に受診勧告をするため、まずはそちらの経過をみていきたい。校長先生からお話しいただいた通り、プライバシーがあるため一般の治療勧告でも気をつけて配布している状況である。全体に配るものであればクラスに一斉に配ることも出来るが、封筒に入っているにもかかわらずこれが家庭まで持ち帰るかなという不安もある。そのため、2回配布して2回ともお家に持っていかというのもあるし、回数ではないと思うので、他のものとはやはり違うということで、こちらも慎重に児童達には配りたい。

会長：先ほど申し上げたようにこれは個人情報絡んでくるのでもう1度、現場の方々にも検証してもらい、第2回委員会までには結論づけていきたいと考えているが、よいか。では、教育総務課学務担当もそれでよいか。

(2) 子どもの生活習慣病ホームページについて

事務局より説明。

平成24年度第2回委員会で、子どもたちからの幅広い肥満予防及び改善を目的に、各種資料を健康課「子どもの生活習慣病予防対策事業」のホームページからダウンロードできるよう決定し、今年の5月からホームページ上に掲載した。委員の皆様には、見ていただきたい。

7 次回開催について

事務局：平成26年2月27日（木）の午後に実施予定。

以 上